

# 地域コミュニティソーシャルワーカーの身近な相談窓口

問 守口市社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715

問 健康福祉部総務課 TEL 06-6992-1570

住み慣れた地域で「いきいき」と生活できるように、日常生活の悩み、不安に思っていることなど、さまざまな困っていることを一緒に考え、解決に向けてお手伝いします。

身近な相談窓口として利用してください。

▽コミュニティソーシャルワーカー(CSW)とは  
福祉専門の相談員のことで、援護を必要とする高齢者、障がいのある人、ひとり親家庭などの福祉の向上と自立生活を支援するための専門職です。

暮らしに関わるさまざまな問題を解決できるよう支援します。

## 相談を伺います

気軽に電話ください。直接来所いただいても構いません。無料で相談できます。

## 問題解決のために

福祉サービスなど、適切な機関につなぎます。

## 見守り

地域と連携し、支援を必要とする人の見守りを行います。

## 市内いきいきネット相談支援センター

場所	開設日時	所在地	電話
守口市社会福祉協議会	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:30	京阪本通2-5-5 守口市役所7階	06-6992-2715
藤田いきいきネット相談支援センター	毎週月曜日～金曜日 10:00～16:00	藤田町4-20-1	06-6900-0809
市民保健センター内	毎週木曜日 9:30～16:00	大宮通1-13-7	080-2402-8289

注 その他、各コミュニティセンター内にて相談を行います。



# 参加者および出展者募集 いい夫婦フェスタ 2018

問 いい夫婦フェスタ実行委員会事務局(地域振興課内)

TEL 06-6992-1490

「夫婦や家族の絆」をテーマに、家族で楽しめるステージイベントやフリーマーケットを開催します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

時 11月23日(祝) 10:00～16:00(雨天中止)

場 京阪電車守口市駅前カナディアンスクウェア

▽式典参加者募集

ステージ上での式典(記念品贈呈や写真撮影など1時間程度)に参加できる夫婦を募集します。

対 市内在住・在職、または市にゆかりのある夫婦・結婚予定の人 定 先着8組

▽フリーマーケット、市内産業PRブース調理販売出展者を募集

内 テント付き、2.5×2.5m

定 先着18ブース

¥ 1ブース3,000円



# 育児休業制度が改正 パパ・ママへ

問 こども政策課

TEL 06-6992-1665



保育所に入れない場合などでも育児休業が取得でき、職場復帰を諦めることなく働き続けられるよう育児休業制度が改正され、平成29年1月と10月に施行されました。

## 育児休業制度とは

1歳未満の子どもを育てるために、子どもの1歳の誕生日の前日まで休みを取ることができる制度で、父親でも母親でも取得できます。

また、夫婦ともに育休を取得する場合、あとから取得する方が1歳2カ月まで取得できる「パパ・ママ育休プラス」という制度もあります。

## 改正点

### ①最長2歳までの育休取得が可能に

これまでは、配偶者あるいは本人が育児休業を取得しており、その子が1歳の時点で保育所に入れないなどの事情がある場合1歳6カ月まで育児休業が取得できました。

しかし、今回の改正で、配偶者あるいは本人が育児休業を取得しており、その子が1歳6カ月に達しても保育所に入れないなどの事情がある場合、育児休業を子が2歳になるまで取得できるようになりました。

### ◆保育所に入れないなどの事情とは

①保育所など(※)における保育の実施を希望し、申し込みを行っているが、1歳(1歳6カ月)に達する日後の期間

について、当面その実施が行われない場合

②常態として子の養育を行っている配偶者であって1歳(1歳6カ月)に達する日後の期間について常態として子の養育を行う予定であった者が、死亡などにより子を養育することができなくなった場合

※ 認可保育所・認定こども園は含みますが、無認可保育施設は含みません。

## ②期間雇用者の要件を改正

①申出時点で過去1年以上継続して雇用されていること  
②子が1歳6カ月(1歳6カ月～2歳までの休業申出の場合は2歳)になるまでの間に雇用契約が更新されないことが明らかでないこと

## ③対象となる子の範囲が拡大

これまでの「実子・養子(法律上の親子関係であるもの)」に「特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子等、法律上の親子関係に準じる関係にあるといえる子」という要件が追加されました。

なお、制度を利用される場合は勤務先に問い合わせください。



# 参加者募集 もりぐちスポーツレクリエーションフェスティバル 2018

問 生涯学習・スポーツ振興課

TEL 06-6995-3159

生涯を通じて、健康でゆとりや潤いを実感できる豊かな地域社会を目指して、気軽に楽しめるニュースポーツ大会を開催します。

時 9月2日(日) 8:30受付開始

場 市民体育館

種目

▽シャッフルボード

定 先着32組

詳しくは、各コミュニティセンター、市民体育館に配架のチラシをご覧ください。

申 8月1日(水) 9:00から電話で

